

令和3年度

小型動力ポンプ積載車仕様書

(四輪駆動)

奥州市

第1 総 則

- 1 この仕様書は、奥州市（以下「甲」という。）が令和3年度において購入する小型動力ポンプ積載車の製作、艀装に関して定める。
- 2 本車両の製作にあたっては、当該仕様書によるほか次の関係法令に定める規格、基準に適合するものであること。
 - (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第 185号）
 - (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
 - (3) その他の関係法令等
- 3 本車両は、この仕様書の各項目の総てを満足するとともに、緊急自動車として検査に合格したものでなければならない。
- 4 本車両の各部の構造及び装置は、堅牢で耐久性に富み酷使に充分耐え得るものであり、装備品及び積載品は総て新規製品であること。
- 5 本車両の製作にあたっては、事前に仕様について協議を行い、細部事項の確認を行うこと。また、この仕様に変更及び疑義が生じたときは、直ちに甲に連絡し指示を受けるものとする。
- 6 受注者（以下「乙」という。）は、契約締結後、次の書類各1部を1箇月以内に提出し、承認を受けたうえで製作を開始すること。
 - (1) 製作工程表
 - (2) 艀装四面図
 - (3) 電気配線系統図
 - (4) 改造概要等説明書（改造自動車等審査結果通知書）の写し、又は改造自動車等届出書の写し
 - (5) 諸元明細書
- 7 乙は製作工程表に基づき、主要部分の製作・艀装工程が終了し車両の塗装を開始する前に、中間検査書類及び写真を提出し中間検査を受けること。ただし、甲の判断による場合はこの限りではない。
- 8 乙は、納入に際し、次の書類各1部を提出すること。
 - (1) 自動車車検証の写し
 - (2) 車両取扱説明書（車両に積載すること）
 - (3) 納品書、納品明細書
 - (4) 完成車（登録後）の前面、後面（ナンバー標識の見えるもの）、両側面及びふかん面の撮影写真
 - (5) 緊急自動車届出確認証
 - (6) その他甲の指示するもの
- 9 納車する小型動力ポンプ積載車は、車両の新規登録検査合格及び緊急自動車承認後、甲の検収合格をもって合格とする。

10 保証期間

納入の日から起算して1年間とする。ただし、保証期間経過後であっても設計、艀装及び資材等に起因する不都合な事項は、乙の責任において無償で交換又は修理を行うものとする。

11 製作台数

5台

12 納入期限

令和3年10月29日（金）（納入日時については、別途協議する）

13 納入場所

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

奥州市役所

第2 仕 様

1 ベース車両の主要諸元及び性能

- (1) エンジン ディーゼルエンジン (3,000cc級)
- (2) 車両タイプ ダブルキャブオーバー型 (低床式)
- (3) 駆動方式 四輪駆動
- (4) 全長 4.70m以下
- (5) 全幅 1.70m以下
- (6) 車両総重量 5 t 未満
- (7) 最大積載量 1 t 以上
- (8) 乗車定員 6 名
- (9) その他

ア 最新の排ガス規制適合車

イ パワーステアリング、エアコン、寒冷地仕様

2 完成車の寸法の上限

- (1) 全長 4.90m以下
- (2) 全高 2.40m以下
- (3) 全幅 (完成後) 1.70m以下

3 タイヤ

スタッドレスタイヤ (バランス調整済) を装着すること。

第3 車体艤装

- 1 散光式赤色警光灯をキャブ上部に取り付ける。
- 2 赤色点滅灯を車両前バンパー上部及び荷台後方上部にそれぞれ2個ずつ取り付ける。
- 3 荷台後部に銀色縞鋼板 (板厚3.2mm以上とし端部周辺を折曲げた構造) ステップを取り付ける。
- 4 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手すり等を取付ける。
- 5 車体前部中央付近に団マークを1個取り付ける。
- 6 ダッシュボード中央付近に、電子サイレンアンプ及びCDプレーヤを各1台取り付ける。
- 7 小型動力ポンプ積載装置 (スライドレール式) を取り付ける。ポンプを容易に積み降ろしできる構造で、レールを車両後方に引出した際、下方に下がり脚がつけること。レールはポンプが交換となった際を考慮し、ねじ止めで移動が可能なこと。
また、ポンプを積載した状態でも消火活動を行える構造とする。(ポンプの排気ガス、真空ポンプの廃油及び冷却水を荷台外に排出できる構造)
- 8 小型動力ポンプ付属照明灯を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。

- 9 車両の外側から直接ホースを容易に積み降ろしができるようアルミシャッター付き格納箱を取り付ける。(65mm×20mホース10本以上を収納できること)
また、格納箱の中間に2段の棚を設け、観音扉を取り付けた物品格納箱を取り付ける。物品格納箱内部に照明装置を取り付け、扉が開いた時に点灯すること。さらに物品格納箱及び格納箱の上部に2段手すり棒を取り付けた積載棚を設けること。
- 10 手動伸縮回転式サーチライト1個を取り付ける。
- 11 75mm×6m吸管1本を収納できる固定装置を、荷台左側に取り付ける。
- 12 地上式及び地下式消火栓開閉金具を各1本収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 13 マンホール用T字金具2個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 14 剣先スコップ2丁を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 15 65mm管鎗たて2式を、荷台後部付近に取り付ける。
- 16 予備ノズル2個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 17 アルミ合金製二連はしごを収納できる固定装置を、荷台右側上部に取り付ける。
- 18 鳶口2本を収納できる固定装置を、荷台左側上部に取り付ける。
- 19 可搬型三脚付投光器を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 20 発電機1台を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 21 65mm二又分岐管1個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 22 自動車用消火器1本を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 23 中継媒介金具1個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 24 金てこ1個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 25 掛矢1本を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 26 車止め1組を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 27 ホースブリッジ1組を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 28 ガソリン携行缶1缶を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 29 ホース背負具1台を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。(外側から容易に積み降ろしができるようにすること)
- 30 ディスクストレーナー1基を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 31 幌1式を取り付けるための固定装置を、荷台に取り付ける。(外側から積載品の出し入れが可能なこと。また、両サイドの幌については取り外しが可能なこと)
- 32 室内作業灯1個を、荷台内側に取り付ける。
- 33 積載荷重が後方にかかりすぎ、運転に支障をきたさない構造とすること。
- 34 付属品等が車体に直接当たるおそれのある部品は、保護板等を設けること。
- 35 車両用バッテリーは点検等が容易にできるよう、引き出し方式またはその他の処置を講ずること。
- 36 車両に装備する電装品のスイッチは、すべて運転席で操作できるものであること。

第4 塗装及び記入文字

- 1 塗装は朱色とする。(完全防錆加工、上質クリアー磨き出し) 金線引き唐草模様を施した最上仕上げとする。
- 2 車両に記入する所属消防団の表示等は次のとおりとし、細部については協議すること。

| 部位 | ドア両側面 | 標識灯 | 車両前部向かって右 |
|----------|----------------|---------|-----------|
| 字 体 | 丸ゴシック | 丸ゴシック | 丸ゴシック |
| 文 字 色 | 黒縁取り金文字 | 黒文字 | 白文字 |
| 第3分団第3部 | 奥州市消防団第3分団第3部 | 奥州市3-3 | 3-3 |
| 第5分団第1部 | 奥州市消防団第5分団第1部 | 奥州市5-1 | 5-1 |
| 第22分団第2部 | 奥州市消防団第22分団第2部 | 奥州市22-2 | 22-2 |
| 第26分団第4部 | 奥州市消防団第26分団第4部 | 奥州市26-4 | 26-4 |
| 第32分団第1部 | 奥州市消防団第32分団第1部 | 奥州市32-1 | 32-1 |

第5 取付品及び付属品

- 1 車両の取付品及び付属品は次のとおりとする。

| | 取付品及び取付品 | 数量 | 備 考 |
|----|------------------------|-----|--|
| 1 | 散光式赤色警光灯 | 1 式 | 大阪サレン製 NF-ML-VA2M-HA1-LF |
| 2 | 電子サイレン及び拡声装置 | 1 式 | 大阪サレン製 TSK-D151 専用マイク MC-1V型 |
| 3 | 赤色点滅灯 | 4 個 | 大阪サレン製 LFA-100 LV-4付 |
| 4 | カーステレオ | 1 式 | 車載用CDレシーバー |
| 5 | カーステレオ切替器 | 1 式 | 大阪サレン製 CS-41 |
| 6 | 後退警報ブザー | 1 式 | 夜間消音タイプ |
| 7 | 車止め | 1 組 | 受け金具付 |
| 8 | サーチライト | 1 器 | 150m/m-45W以上 (伸縮式360度回転可) |
| 9 | 室内作業灯 | 1 個 | 10W以上 |
| 10 | 後部ボデー部分に幌 (三面) | 1 式 | 積載品の出し入れが可能なこと。また、両サイドの幌については取り外しが可能なこと。 |
| 11 | 資機材及び器具の収納に必要な固定した格納箱等 | 1 式 | |
| 12 | アルミ合金製二連はしご | 1 台 | 3.2m |
| 13 | 金てこ | 1 個 | |

| | | | |
|----|--------------|----|---|
| 14 | 掛矢 | 1本 | |
| 15 | ホース背負具 | 1台 | |
| 16 | ホースブリッジ | 1組 | L=500型(軽量タイプ) |
| 17 | ガソリン携行缶 | 1缶 | 20リットル |
| 18 | 可搬型三脚付投光器 | 1式 | ハロゲン500W・防水型コードリール |
| 19 | 発電機 | 1式 | ホンダEU9i同等品 |
| 20 | タイヤチェーン | 1組 | |
| 21 | 自動車用消火器 | 1本 | ABC粉末 6kg入 |
| 22 | 団マーク | 1個 | |
| 23 | 車両前後部に牽引用フック | 1式 | |
| 24 | 車内フロアマット | 1式 | 純正品 |
| 25 | ドアバイザー | 4枚 | |
| 26 | ナンバーフレーム | 2枚 | |
| 27 | 泥除け | 4枚 | 四輪に純正ゴム製品 |
| 28 | 剣先スコップ | 2丁 | |
| 29 | 消火栓開閉金具 | 2本 | 地上式・地下式 各1本 |
| 30 | マンホール用T字金具 | 2個 | |
| 31 | 消火栓中継媒介金具 | 1個 | 75mmネジメス×65mmマチメス |
| 32 | ポンプ用管鎗 | 1本 | アルミ合金・アルミパイプ・ゴムチューブ 巻き・バンド・ハンドル 20mm及び23mmノ ズル付き |
| 33 | 噴霧ノズル | 2個 | 東京サレノ製 NM-ACE |
| 34 | ディスクストレーナー | 1基 | アルミ製(ストレーナー網部ステンレス製) |
| 35 | ソフト吸管 | 1式 | 小型動力ポンプ用(75mm×6m渦巻き式) ストレーナー、藤籠、吸管バンド、ガイド ロープ付き(10mm×10m) |
| 36 | 鳶口 | 2本 | 1.8m |
| 37 | 分岐管 | 1個 | 65mm-65mm×2, YONE製 |

第6 補 則

- 1 車両の登録及び緊急自動車の届出は、乙が行うこと。
- 2 費用
 - (1) 自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料及び自動車重量税は、甲の負担とする。
 - (2) その他の費用はすべて、乙の負担とする。
- 3 入札書に記載する金額は、既存車両の積載品の廃棄費用、消費税及び地方消費税、納入及び登録に係る一切の費用（自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金及び自動車重量税は除く。）を含むこと。落札者のみ、入札額の内訳を後日提出することとする。
- 4 既存車両の積載品は、乙が廃棄すること。